

署に請求する)、日本円の為替にして日本へ送金することを決めた¹⁵⁹。しかし 1900 年上半期の学費については、ちょうどこの時期に湖北に帰っていた監督銭恂により日本に持参されている。

【表 3-2】 1900 年の官費生 98 名の経費表

派遣元	学科	人数 (名)	月額 (円)	年額 (円)	合計 (円)	経費の出所
「各営武官」 共 29 名	歩騎炮工隊	3	35	1260	12180	善後局
	歩兵隊	14	35	5880		
	騎兵隊	3	35	1269		
	野炮兵隊	6	35	2520		
	工兵隊	3	35	1260		
両湖書院 經 心書院 26 名	成城学校陸 軍	9	25	2700	8424	両湖書院
	成城学校陸 軍測量	5	25	1500		
	農工商各 4 名	12	25	3600		
			一人当たり 毎月小遣い 2 円	642		
武備学堂 13 名	学習院	1	50	600	4512	武備学堂
	成城学校陸 軍	12	25	3600		
			一人当たり 毎月小遣い 2 円	312		
「護軍営」と 「銃炮場」の 「工兵工目」 30 名	炮兵、工科	20	25	6000	9720	銃炮局
	制革	10	25	3000		
			一人当たり 毎月小遣い 2 円	720		
共 98 名					34386	

(表 3-2 は、筆者が『張之洞全集』(3985~3987 頁)より整理し作成したものである。)

以上、留学生に支給する費用の出所及び送金方法について見てきた。監督銭恂又は委員の場合は「監督のすべての給料及び委員の給料、家賃、雑費等は、毎月凡そ五・六百円が必要で、善後

159 「札北善後局等発游学日本各員応需半年学費(附単)」光緒二十六年三月初一日(1900年3月31日)『張之洞全集』3985頁。

局が支給すべき」¹⁶⁰とされており、これらの費用は、留学生の費用と同様に善後局から送金されるか、監督が帰国時或いは委員が訪日の際に直接持っていったのであろう。

表 3-2 にある学習院に派遣された毎月 50 円の留学生は、張之洞の孫の張厚琨である。ここで張之洞の孫である張厚琨の留学待遇について補足したい。日本の華族の学校である学習院で勉強した張厚琨の費用は月 50 円で、表 3-2 に示した各部署の留学生の中で最も多い。金銭面の優遇だけではなく、清朝の重臣である張之洞の孫としては、学習院院長近衛篤磨等からも重視され相当な便宜を与えられたという¹⁶¹。張之洞の孫を通して、ほかの王公大臣の子孫の留学状況も推量できるであろう。しかし、特別な待遇を受けていることで、同期の留学生から不満の声が上がるのは避けられなかったであろう。張之洞は、1900 年秋に「非難を避ける」ために孫を帰国させた¹⁶²。その「非難を避ける」というのは、孫が特別な待遇を受けることについてやはり文句を言われていたのだらう。

その後送金の記録が確認できるのは、1904 年に李宝巽が湖北省留学生監督に任命されてからである。1904 年 6 月に張之洞は李監督宛てに、「上海の匯豊銀行より銀 1 万両を為替にして日本円 13082 円を送ったので、横浜の匯豊銀行にて全額を直接引き出せる」¹⁶³という電文を送った。また、翌年 3 月に上海の三井銀行より為替で 5 万円を送った¹⁶⁴。同年末 12 月 1 日に同監督に電文で、匯豊銀行から再び 7 万円を送ったことを通知している¹⁶⁵。匯豊銀行や三井銀行などを利用して日本円の為替にして送金しており、日本に駐在している湖北監督が銀行で受け取っている。しかし、その経費の出所については記されていない。

ところで、1905 年 12 月に送金された 7 万円について、李監督はすぐに帰国準備をしている留学生に対する旅費としてその金額を使っている。なぜこのような状況となったのかと言えば、同時期に起きていた「清国留学生取締規則」の反対運動と密接な関係がある。1905 年 12 月 5 日前後に各省の中国人留学生およそ 8000 人が一斉にストライキを起こして帰国の準備を進めていた。張之洞は、12 月 8 日付の李監督宛ての電文に、湖北省の留学生に対し「絶対に問題を起こすな、游学の大局の妨げになる」¹⁶⁶と訓戒を下しているが、実際に湖北省の留学生は他省の学生と同様にストライキを起こし、次々に帰国の途についている。湖北省の留学生らに帰国の旅費や毎月

160 同上。

161 張厚琨は、「貴族院議長官舎に住し、一人の従僕を具し、食事万端を扱はしめ、又学習院よりは特に一人の教師を同住せしめ、完全の教育」を施された（前掲さねとう・けいしゅう『中国日本留学史談』87頁）。

162 原文は「今月（光緒二十七年十一月、1901 年 12 月一引用者）、孫厚琨がこの世を去った。琨は日本に留学して学習院で学んでいたが、去年の秋に非難を避けるために帰国させられた。本年 8 月には日本へ赴き軍事演習を参観しに行ったが、日本から帰って武昌に着いてから、馬に乗って文昌門に入ったところ、馬が驚いたことで落とされてしまった……」胡鈞重編『張文襄公年譜』巻 4 台湾商務書印館、1978 年、189 頁。

163 「致東京中国使館転交湖北游学生監督李道台」光緒三十年五月十二日（1904 年 6 月 25 日）『張之洞全集』9164 頁。

164 「致東京李監督宝巽転交湖北衆学生」光緒三十一年二月二十八日（1905 年 4 月 2 日）『張之洞全集』9304 頁。

165 「致東京湖北学生監督李道台」光緒三十一年十一月初五日（1905 年 12 月 1 日）『張之洞全集』9434 頁。

166 「致東京李監督宝巽転交湖北衆学生」光緒三十一年十一月十二日（1905 年 12 月 8 日）『張之洞全集』9436 頁。

の小遣いを配ったのは、12月1日の電文にある為替で送られてきたばかりの資金であり、その責任者は李監督であった。李監督はこの7万円を使い切っただけでなく、さらに不足が生じたため、湖北省に再度送金を要求した。しかし、李監督が無断で大金を支払ったことで張之洞は激怒し、その様子は、12月21日に張之洞から李監督に送られた電文より窺うことができる。長文になるが、以下に引用する。

留日学生が揃って退学することについて、すでに本省の留学生らを諭し、軽率な行動をとることのないよう電文で伝えた。その後すぐに学務処梁長官より、省内の各学堂の堂長・教員、留学生の家族は、各留学生に電報を送り、引き続き登校し他人に惑わされるなど言い聞かせた。本省の監督が留日学生に勧告して訓戒を厳守させるべきだ。しかし（監督から一引用者）届いた電文には、「留学生らの帰国の旅費を調達してほしい。一人あたり40円、合計約5万円が必要で、加えて卒業者もいるので、7万円は必要である」などの言葉が記されていた。実に驚いた。今まさに日本文部省が制定した規則を審査して、詳しく議論しようとしている。さらに電文が届き、監督によれば「一時的に留学生らが休暇を取って帰国することを許可し、それぞれに二、三ヶ月の学費と小遣いを支給し、今、資金がなくなったため、また電信送金をお願いしたい」とのことである。ますます驚いた。このような行動は留学の大局に影響を与えるが、支給額が数万円に及び、指示を待たずに監督が勝手に許可し、勝手に分配する道理があるのだろうか。このように理不尽で愚かなことをし、まったく予想外である。……すでに帰国した者に対して、以後永遠に游学の申請を禁じ、まだ帰国していない者に対しては、監督は各学生に、学費を返却しろと伝え、楊欽差が日本文部省と協議して解決法を見出すまで静かに待ち、決して勝手に帰国してはならないことを速やかに伝えるように。¹⁶⁷

李監督が指示を待たず勝手に本省の留学生に帰国の旅費などを渡すと決定したことは、張之洞にとって予想外だった。送った7万円の大金を瞬時に支給してしまったので、このような状況に張之洞は緊急に対応せざるを得なくなった。

しかし、清国留学生取締規則反対事件が終焉した後、湖北省の留学生らに対して、「すでに帰国した者に対して、これから永遠に游学することを禁ずる罰則を課し、まだ帰国していない者に対して、迅速に学費を払い戻しさせる処罰が実際に下ったのかについては、今後詳しく検討する必要がある。

ようするに、湖北省の場合は、1905年末に留日学生が揃って帰国した騒動の真っ最中に、当時の李監督が独断で帰国の準備をしている留学生の求めに応じ、旅費等の費用を支給したことにより、張之洞からの7万円の送金は瞬時に無くなるという問題が生じたのである。このような問題は、取締騒動に関する研究では触れられてこなかったトラブルの一つである。特に張之洞の意に逆らった李監督の対応は興味深く、他省の監督の帰国騒動の留学生への対応と比較し吟味する必要がある。

ここまで、湖北省の留学経費の出所、一人の官費生にかかる費用、監督や委員の費用などを見てきた。また、監督処成立前に、湖北省の官費生の滞在経費を湖北留学監督が管理

¹⁶⁷ 「致東京李監督」光緒三十一年十一月二十五日（1905年12月21日）『張之洞全集』9442頁。

したことが分かった。もし監督処成立前の湖北省官費生の人数を知ることができれば、この時期の湖北省の留学経費を計算することが可能であろう。しかし、統計資料により官費生と自費生を分類して記入しているものもあれば、官・自費生を区別しないものもあり、その計算は難しい。表 3-3 は、1898 年～1906 年までの湖北省の留日学生数の統計であるが、官費生の人数が判明できない年もある。

【表 3-3】 1898 年～1906 年の湖北省の留日学生人数統計

年別 (年)	官費 (名)	自費 (名)	総人数 (名)	備考
1898	20		20	派遣人数。
1899	78	3	81	同上
1900	98		98	日本滞在留学生人数。
1901	36	11	47	未詳
1902	81	18	99	日本滞在留学生人数、官費 81 名の内、客籍官費生 11 名、湖北籍の他省官費 2 名。
1903、3～9	60	65	125	日本滞在留学生人数。
1903、9～1904、3	175	143	318	日本滞在留学生人数。
1904	230	184	443	日本滞在留学生人数、443 名の内、公費生 17 名、女子留学生 12 名。
1905	未詳	未詳	約 1250	日本滞在留学生人数。
1906	未詳	未詳	1366	日本滞在留学生人数。

(表 3-3 は、筆者が『湖北省志・教育』、『清国留学生会館報告』(第二、三、四、五回)、日本外務省外交史料館所蔵『在本邦清国留学生関係雑纂』(陸海軍之部)等の資料より整理し作成したものである。年別の 1903 年 3 月～9 月と 1903 年 9 月～1904 年 3 月については表 3-1 と同様である。なお、1905 年の人数については、今後更に検証する必要がある。)

表 3-3 に示しているように、1898 年は(日本到着は 1899 年 1 月) 20 名、1899 年は 81 名だが、この 2 年で官費生は合計 98 名が派遣され、1899 年には湖北省の留日学生の中に自費生が存在していることが分かる。1900 年には新たな官費生は派遣されておらず、在日官費生の人数は横ばいの 98 名のままである。留日学生の在籍数は不明であるが、1901 年には新たに 36 名の官費生と 11 名の自費生が派遣された。その後、留日学生は増加し、1904 年になると官費生が 230 名で、自費生が 184 名に上り、公費生と女子留学生も現れている。この時点で、湖北省の官費生はまだ自費生よりやや多い。1905 年に科举制度が廃止された後、多くの知識人は留学を功名と地位を獲得するための一手段とみなし、次々と来日し、1905 年から 1906 年の間に、全国からの留日学生の人数がピークになった。筆者は 1905 年の湖北留日学生の人数の詳細な記録は見つけられなかったが、出版された各種新聞雑誌に 1905

年の留日学生の派遣に関する記事が集中していることから¹⁶⁸、日本への留学が激増したことがわかり、また上述の湖北監督が一人あたり40円の帰国の旅費で計5万円を湖北省に請求したという数字から推算してみれば、1905年末に湖北省の留日学生が凡そ1250名いたことになる。さらに、1906年の統計によれば湖北省の留日学生が1360人あまりとなり、湖北省は清末において留日学生派遣数が最も多い省であったことがわかる。この年の統計では官費生と自費生を分類していないが、自費生の人数は官費生の人数を大きく上回り、多数を占めていたにちがいない。もちろん、湖北省も清末の留日学生全体の流れと同じで、初期は官費生が主で、のちに自費生が増加し、次第に留日学生の大多数を占めるようになった。

第二節ですでに官費生一人にかかった費用として、湖北省から経常費としての学費年300円又は400円のほかに、支度費、旅費、食費、安家費などの雑費が支払われたことについて述べた。支度費20円、旅費100円、安家費毎月30円、毎年の学費300円という基準で（半年の中華食事費は除外して）、毎年湖北省からは官費生一人あたり780円ほど支給している。また表3-3にある年別の官費生の人数を基準に、一年ずつで計算して合計してみれば、1898年から1904年まで費やした費用は約60万6000円である。実際、これは湖北省が留日学生派遣に1898年から1904年までに要した最低金額を示したに止まる¹⁶⁹。しかし、1905年と1906年の官費生の人数を把握できないため、この2年間にかけた留学経費も計算するのは困難である。なお、1906年末から監督処が統一管理するようになったので、『官報』と『経費報銷冊』を利用すれば留学経費の詳細を明確にすることができるが、これらの内容については後述する。

第四節 監督処管理下における費用支給の種類及び人数変化

本節以降は、監督処設立後の監督処の管理下における湖北省の留日経費予算、留学生の種類、日本にある湖北路鉦学堂の経費及び官費生の医療費など、先行研究では触れられていない湖北留日学生の経費について述べる。時期は、1906年12月から1911年1月の辛亥革命が勃発する直前までを扱う。使用する主な資料は、監督処が発行した『官報』とその附録『経費報銷冊』である。

まず、この節では、湖北省から支給された費用の種類と留日学生人数の変化を見ることにする。一般に、中国人日本留学史の研究分野において、清末の留日学生は官費生、公費生、自費生に分けられている。実際は、筆者が『官報』を一通り見た限り、ほかのいくつかの呼び方があることに気付いた。例えば、「津貼生」や「半費生」などである。以下、『官報』に現れた湖北省の留日学生の呼び方を整理し、湖北省から費用を支給された学生の種類を明らかにする。

『官報』より、毎月湖北省から費用を受け取る留学生は、官費生、「津貼生」、鉄道官費

¹⁶⁸ 例えば『時報』第303号（1905年4月15日）、『教育雑誌』〔直隸〕第6期（1905年5月4日）及び第8期（1905年6月17日）、1904年の『東方雑誌』第12期（1905年1月30日）及び1905年の『東方雑誌』第1、2、8、11、12期等が挙げられる。

¹⁶⁹ 帰国の旅費、医薬費などについては加算していない。

生（『官報』では「鄂路生」と呼ばれている）と公費生が確認できる。また『官報』には、自費生が火災に遭ったか死亡した際に手当や棺の運送費が支給された記録もあるが、自費生については監督処の主な管理対象とされてはおらず、正確な統計データがないため、今後の研究課題にしたい。なお、公費生は、特別な学生として、湖北省管轄下の各州や県の地方公費で派遣されたため、湖北省の財政支出に含まれていない。さらに、公費生を派遣したのは湖北省の各州や県だけでなく、ほかの省の州や県の場合もあるが、官費生と比べると人数が少なく且つ概念があいまいであるため、これまで研究者には重視されてこなかった。本研究では、公費生について第六章で詳しく述べることにし、ここでは省略する。以下、官費生、「津貼生」、鉄道官費生に関して、それぞれの待遇、その違い及び人数の変化に触れることにする。

官費生は、湖北省から派遣された一般的な意味での官費生である。「津貼生」は、学費の一部を補助された自費生である。鉄道官費生は、湖北省が鉄道事業に関する専門知識を持つ人材を育成するために派遣した特定の官費生である。

まず、官費生と「津貼生」の待遇について。第一節で触れたように、最初に派遣された官費生の費用は一人毎年 300 円又は 400 円であったが、1906 年 12 月に学部が「管理章程」を頒布してからは、各省の官費生の学費の金額が統一された。「管理章程」に基づき、官費生自身の在籍学校の違いによって支給される学費も若干異なっている。官費生の学費の金額は以下のようなようである。

一（甲）大学本科学生 毎月四十一円 毎年五百円 （乙）官立学校学生 毎月三十七円 毎年四百五十円
（丙）私立学校学生 毎月三十三円 毎年四百円 （丁）士官卒業学生 毎月五十円 毎年六百元 （戊）聯隊振武測量学生 毎月三十五円 毎年四百二十円

二 官立高等学校卒業後官立大学に進学した学生は、学費の支給を除き、実験や旅行等の費用も支給される。このような費用は、臨時的な支出として金額を予測できないため、経費予算表には組み込まれていない。

三 各官費生の年額には、毎月受け取った金額を除き、余りがある。（甲）年額四百円で毎月三十三円を受け取る者は、年末に四円預金が残る （乙）年額四百五十円で毎月三十七円を受け取る者は、年末に六円預金が残る （丙）年額五百円で毎月四十一円を受け取る者は、年末八円預金が残る。¹⁷⁰

官費生は、毎月監督処でその費用を受け取ったが、12 回の支給を経てもなお余りが出ており、その残金は最終的に官費生に支給されたという¹⁷¹。

それに対して「津貼生」の場合は「管理章程」に規定されておらず、一定の基準は見当らなく、湖北省が津貼生に補助した金額は統一されていない。毎月 20 円（年間 240 円）や毎月 18.5 円（半費生と称される記録もある）の津貼生が存在し、毎月 9.6 円、また毎月 8 円の津貼生もいる¹⁷²。『官報』第 1 期の「各省官費学生学費予算表」では、直隸省、山東省、

170 「各省官費学生学費予算表」附録、『官報』第1期。

171 『経費報銷冊』光緒三十三年九月～光緒三十三年十一月に、残金を全て官費生に給付した記録がある。

172 「戊申年各省学生学費予算表説明書」『官報』第12期。

江蘇省、浙江省に各一名ずつ津貼生がおり、湖北省からはもっとも多くの36名の津貼生が確認できる。また、その後の『官報』では、安徽省、四川省、山西省、湖南省、貴州省、奉天省などが津貼生に補助している、との記事が確認できるが、その給付額はまちまちで、毎月20円、毎月17.5円、あるいは年額300円などである。これら複数の省の状況について考えると、津貼生はもともと自費生で、留学中に経済的に困窮した場合、出身省からある程度の経済的な援助があったと推量される。このような経済的な援助は、各省が自費生の状況により判断して給付金額を決めたため、一定の基準がなかったのであろう。

次に、鉄道官費生について。湖北省は盧漢、粵漢、川漢の三本の鉄道路線が交差する地域として、鉄道に関する人材の需要が多いという理由から、張之洞は鉄道に関連する専門知識を学ばせるため、1905年に40名の鉄道留学生を日本に派遣し¹⁷³、さらには日本に湖北路鉱学堂を設置するほどであった。鉄道官費生には毎月33円、年額396円が支給され¹⁷⁴、それ以外に医療費等も支払われており、待遇は一般の官費生と大差なかった。

上述のように、鉄道官費生と一般官費生の待遇には大差ないが、津貼生を比べると、受け取る金額に明らかな差がある他に、医療費、試験費、旅行費及び帰国時の旅費等もまったく異なる。官費生は、管理章程の規定により、入院した際に医療費が実費で支給され、在籍学校や学科の違いによって実験費や旅行費まで与えられたが、津貼生にはこのような待遇はなかった。しかも、官費生は卒業後帰国の時に100～150円の旅費が支給されたが、津貼生の帰国旅費は30～40円までしか支払われなかった¹⁷⁵。

続いて、監督管理下の湖北省の一般官費生、津貼生、鉄道官費生のそれぞれの人数を見ておく。表3-4は1907年1月から1910年12月までの湖北省一般官費生、津貼生及び鉄道官費生の人数統計である。

【表3-4】『官報』から整理した湖北省の留日学生人数

年別	官費	津貼	鉄道	合計	『官報』期号
光緒32年12月(1906)	446	36		482	1
	官立学校24				
	私立学校315				
	陸軍学生107				
光緒33年5月(1907)	426	32		458	6
	官立学校25				
	私立学校294				
	陸軍学生107				
光緒33年11月(1907)	262	34	40、鉄道序頭班人数22	358	12
光緒34年11月(1908)	207	15	39	261	24
宣統元年3月(1909)	213	15	35	263	29
宣統元年9月(1909)	159	6	35	200	35
宣統2年4月(1910)	160	8	35	203	42
宣統2年11月(1910)	114	2	21	137	49

¹⁷³ 『時報』第303号、1905年4月15日。

¹⁷⁴ 『経費報銷冊』光緒三十二年十一月—光緒三十三年八月(1906年12月—1907年9月)。

¹⁷⁵ 『経費報銷冊』光緒三十三年九月—光緒三十三年十二月(1907年10月—1908年1月)。

表 3-4 に示しているように、監督処成立後初の統計では、湖北省の留日学生人数は一般官費生（官立学校、私立学校在籍）が最も多い 339 名で、津貼生が 36 名で、陸軍留學生が 107 名である。しかも、一般官費生は官立学校の在籍人数がわずか 24 名で、私立学校の在籍人数が 315 名と 90%以上を占めている。ここに出ている陸軍留學生は、監督処が成立したころはほかの留學生と同様に統計されていたが、1908 年 7 月になると、陸軍留學生は各省の統計から分離され、陸軍部から派遣された総監督李士銳により統一管理されるようになった¹⁷⁶。よって、各省の留學生人数の統計にも変化が見える。表 3-4 の最初の 2 回の統計では陸軍留學生の人数は 107 名であるが、1908 年以後、陸軍留學生は監督処の管轄から離れたため、人数を把握することができなくなった。表 3-4 で陸軍留學生の統計に変化が見られる以外に、1907 年 12 月から鉄道官費生 40 名及び日本鉄道庁実習生 22 名の統計が登場する。表 3-4 全体を見ると、一般官費生に限らず、津貼生と鉄路生も年を追うごとに人数が減っている。ただ、1909 年は前年 207 名の統計より多くなり 213 名となった。このわずかな変化は、自費生が官立学校に合格して官費生になった人数が、卒業帰国する官費生数より多かったからではないかと考えられるが、1910 年 12 月になると一般官費生は 114 名に激減した。

官費生が減少した原因として以下の 3 点が挙げられる。(1) 官費生が卒業帰国した後、学部は新たな官費生を派遣せず、官立学校及び特約五校の合格者以外に、官費を補充しないように各省に通達した。湖北省は学部の命令に従い、卒業生により官費の空きができて、4 人ごとに 1 人補充するという比率で官費生を減らし、最終的には官費生の人数を 50 人にまで制限した。(2)、(1) のような政策の他に、この時期に湖北省の近代化教育の改革が功を奏して普通中等教育が普及し、普通学を学ぶための留学の需要が無くなった。(3) 高等専門知識を持つ人材を育成するために、学部はすでに文部省との間に所謂特約五校を結んでいたため、五校の官費生は各省の官費生定員枠外とされていた。以上の 3 点が官費生の減少の原因といえる。年ごとに官費生が減少していく状況は湖北省に限ることではなく、そのほかの省も同様であった。

ここで、湖北省から留学経費を提供している「畿輔公費生」について、補足する。「畿輔公費生」は畿輔地区（一般に都の周辺地区を指すが、清朝は直隸省の管轄に属し、直隸省の別称でもある）出身で、湖北省から学費を支給されている一種の特別な留學生であると言える。なぜ、「畿輔公費生」が生まれたかについては、原籍が直隸省南皮（現在の河北沧州市南皮県）である張之洞が深く関わっている。張之洞は少年時代に南皮に里帰りをして、そこで科挙の試験を受け功名を得たため、故郷の人々からの恩恵を受けたと思っていた。従って、湖広総督となった張之洞は、1904 年に直隸省南皮の学生 200 名を招き、湖北省の文武学堂に送って教育を受けさせ、また、その中から学生を選んで陸軍留學生として日本

¹⁷⁶ 「陸軍部咨送留東学費章程文」『官報』第 19 期。

に派遣して、そのすべての費用を張之洞が調達したのである¹⁷⁷。張之洞は、このような形で人材を育成することを通じて故郷に恩返しをした。これが畿輔公費生の由来である。資料で確認する限り、一番多い時に畿輔公費生は36人おり¹⁷⁸、その後少しずつ減少していった。畿輔公費生は、毎月32円が支給され、年額384円となり、金額から見ると私立学校の官費生400円よりも16円少ないが、医療費や書籍費などが別途で支給されたため、その待遇は官費生とほぼ変わっていない。

しかし、湖北省の留日学生の中には、湖北省の出身ではない畿輔公費生に対して留学費用が支払われることに、なんらかの批判があったかもしれない。今、これに関連する資料を見つけることはできていないが、張之洞は湖北省出身の留学生になんらかの不満を言われることを予想していたようで、自ら二回にわたって畿輔公費生の学費に充てるよう寄付をした時に、ほかの留学生に誤解されないように、湖北省の李監督に畿輔公費生の経費出所を説明してもらおうよう論じている¹⁷⁹。張之洞の心配する様子から見れば、湖北省の留学生の中に不満の声が上がっても不思議ではないだろう。

なお、張之洞が面倒を見た畿輔公費生の留学経費については、張之洞の没後（1909年に死去）に少し変化があった。1910年7月～1910年12月の『経費報銷冊』には、畿輔公費の経費収支に収入がなくなり、15名分の学費及び5名分の卒業旅行費等を払った後（この時、5名が帰国したあと、畿輔公費生は10名になった）、3,539円5角5分の赤字が出たとの記録がある。同じ『経費報銷冊』には、湖北官費生と鉄道官費生の経費収支欄に送金の記録があることから、畿輔公費生も湖北省官費生と同様に湖北提学使から送金されるはずだが、提学使から送られたのは湖北省官費生の分のみであった。このようなことから、湖北省はなんらかの理由で畿輔公費生の経費を支払わなくなったことが考えられる。湖北省の財政状況は後述するが、もし本省の留学経費を捻出するのが困難であったとすれば、畿輔公費生の経費を無くし、本省の留学生を優先的に考えるのは当たり前のことであろう。

第五節 鉄道官費生—湖北路鉱学堂及びその他

前節では、鉄道官費生は鉄道専門人材を育成するために派遣された特定官費生の一種であり、張之洞により1905年に40名が日本へ派遣されたと述べた。実際、湖北省の鉄道留學生は湖北路鉱学堂と密接な関係がある。本節では、鉄道留日学生を受け入れた日本の鉄道学校を紹介したうえで、湖北路鉱学堂の成立経緯について整理することにする。

清末に全国に鉄道敷設を展開することに伴い、鉄道事業に関連する専門的な人材の需要が高まった。各省は続々と鉄道留學生を日本に派遣した。日本において鉄道留學生を受け入れた学校は主に東京にある岩倉鉄道学校、東亜鉄道学校、東京路鉱学堂（のちの湖北路鉱学堂）及び東京鉄道学堂である。実際、この4つの鉄道学校は何らかの関連性を持って

¹⁷⁷ 『南洋官報』第158冊、光緒30年11月（1904年12月）。

¹⁷⁸ 『経費報銷冊』第1冊。

¹⁷⁹ この件について、張之洞より送られた「致東京李監督、喜道台源」（光緒三十二年四月十一日（1906年5月4日）『張之洞全集』9488頁）の文書で確認できる。

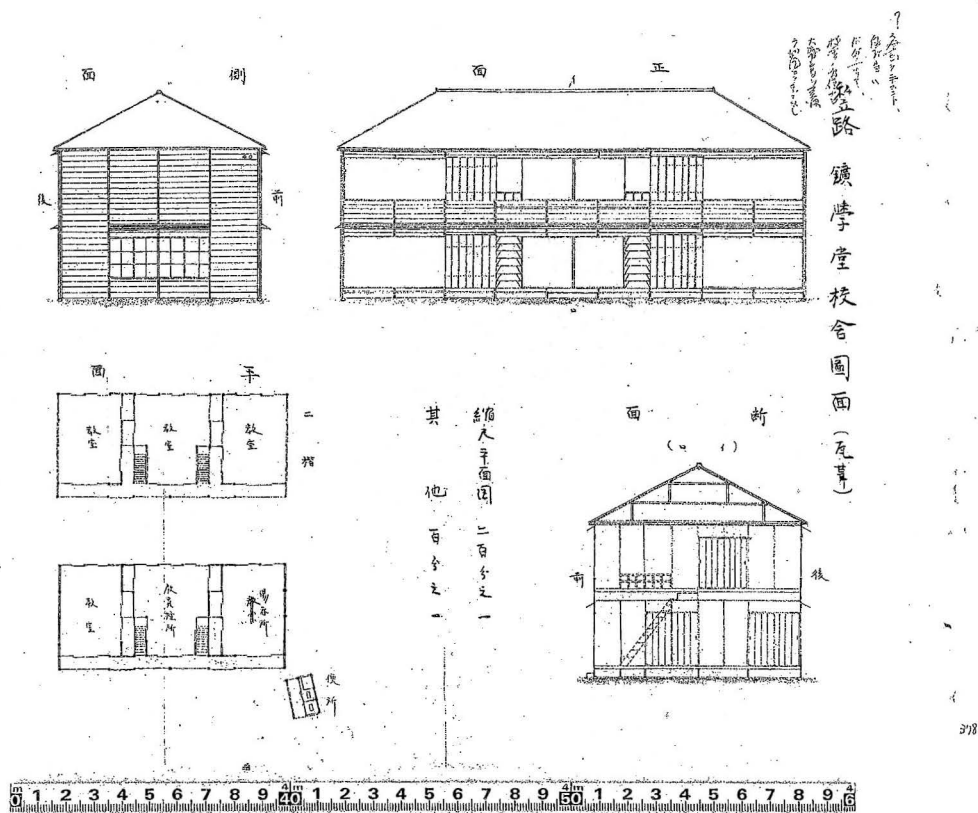
いた。まず岩倉鉄道学校は工学博士笠井愛次郎により 1897 年に創設された学校で、1903 年に岩倉鉄道学校という名前に変更された。表 3-5（1903 年～1907 年の 4 年間に 4 つの鉄道学校の留学生人数統計）に示しているように、1903 年からすでに中国人の留学生がこの学校で勉強しており、1907 年になると留学生数は 153 人に上った。その後、笠井愛次郎は東亜鉄道学校を設立し（正式に設立申請書類を提出したのは 1906 年である）、同校に 1904 年には 31 名の留学生が在籍した。この東亜鉄道学校に在籍した人数は、一時は 218 名に上った。もともと岩倉鉄道学校の幹事である榊原浩逸は、東京路鉱学堂を創設して、1905 年に張之洞により派遣された 40 名の鉄道留学生を受け入れている。この学校が正式に設立申請書類を提出したのは、1906 年 6 月のことである。東京路鉱学堂の創設者である榊原浩逸は、同学堂を湖北路鉱学堂に改称した後、自費の鉄道留学生を収容するため東京鉄道学堂を設立した。正式に申請書類を出したのは 1907 年 2 月のことであり、留学生の最大人数は 105 名に上った。この 4 つの学校は、岩倉鉄道学校のみ日本人の学生と留学生を同時に収容し、ほかの 3 校は専ら中国人留学生のために創られた。この 4 つの学校に 1903 年から 1907 年まで在籍した留学生の人数は、【表 3-5】の通りである。

【表 3-5】1903 年～1907 年における 4 つの鉄道学校の留学生人数統計

年別	岩倉鉄道学校	東亜鉄道学校	東京路鉱学堂	東京鉄道学堂	資料来源
1903	1				《清国留学生会馆報告》第四次
1904	11	31（四川29、湖北1、広州1）			《清国留学生会馆報告》第五次
1905	未詳	未詳	未詳		
1906	35	111	97（此时已改为湖北路鉱学堂）	74	原史料出自《学部官報》第1期《留学日本各省人数统计表》（光緒32年9月），本表引自徐亦斌《清末四川与日本的交往之研究》（张复合主编《建筑史论文集 第13辑》2000年）《1906日本铁路学校留学生统计》。
1907年1月		218		105	《东京私立各学校中国学生统计表》（《官報》第1期）
1907年12月	153	165	停办	64	原史料出自日本外务省外交史料馆《在本邦清国留学生関係雑纂》，本表引自二见刚史、佐藤尚之《中国人日本留学史关系统计》（国立教育研究所《国立教育研究所纪要》，第94集，1978年3月）。

次に湖北路鉱学堂の前身といえる東京路鉱学堂の概況を述べておく。第 I 部の第二章で述べたように、日本で私立学校を設立するには、1899 年に日本文部省に頒布された「私立学校令」および同令の「施行規則」に準じて、設立者がその学校の所在地の地方長官に設立申請を提出しなければならなかった。私立学校が提出した申請書類は各私立学校の情報を知る貴重な資料であるため、東京路鉱学堂の設立申請書類を利用して当該学校の状況を見てみる¹⁸⁰。

¹⁸⁰ 東京都公文書館所蔵「明治三十九年 文書類纂 第一種学事 私立各種学校」（627 B5 24）。



【図 3-1—私立路鉦學堂校舎平面図】（東京都公文書館所蔵『明治三十九年文書類纂學事第一種 私立各種學校 627 B5 24』）

この學堂の正式な名称は「私立路鉦學堂」であり、位置は「東京市神田区三崎町 1 丁目 11 番地」¹⁸¹で、設立は「清國留學生ノ為ヲ鐵路及ヒ鉦山ニ関スル学科ヲ教授スルヲ以テ其」¹⁸²目的とし、學生の定員数は「鐵路科二百名鉦山科百名」としていたが、「鉦山科ハ當分之ヲ置カス」とされており、鐵路科の¹⁸³200 名とされた。学科の設定と修業年限は「本學堂ニハ鐵路科鉦山科ヲ置キ鐵路科ハ更ニ二分チテ業務科及建設科ノニトス」と「各科修業年限ハ鐵路科鉦山科各一カ年半トス」¹⁸⁴とした。この私立路鉦學堂は、同時期の多くの私立學校と同じように、速成教育を行っていた。図 3-2 は湖北省の鐵道留學生の張良才の卒業證書である¹⁸⁵。よく見れば、卒業時期は 1906 年 12 月 28 日であることが分かる。私立路鉦學堂の修業年限を 1 年半で計算してみれば、張良才が授業を受け始めたのは 1905 年 6 月からである。ここから、張良才が張之洞によって派遣された湖北省の第 1 回目の鐵道官費生と推察できよう。さらに路鉦學堂が 1905 年 6 月にはすでに開校していたこともわかる。

181 同上。

182 同上。

183 同上。

184 同上。

185 その後、張良才という名前の學生はほかの鐵道學校を卒業し鐵道院にて実習したことが『經費報銷冊』により確認できる。



(図 3-2 は湖北荊楚網から転載したものである。<http://www.hb.chinanews.com/news/2010/0707/56912.html> 検索日：2014年1月)

しかし、張之洞は何故この鉄道学校を湖北省の経営にしたのか、それは鉄道顧問として張之洞に雇われた日本人の原口要に何らかの関係があると推測できる。

1905年9月に粵漢・川漢鐵路総局が成立する直前に、張之洞は湖北学生監督李宝巽と駐日大臣楊樞それぞれに、鉄道地形を探查する優秀な日本人鉄道技師を探してほしいという旨の電文を送った¹⁸⁶。今回の鉄道技師の雇用に対して、張之洞は極めて慎重で駐日大臣楊樞に「鉄道技師としての仕事だけに専念し、ほかの人事配分、土地の選択、鉄道の管理、列車の開通、鉱山の採掘などに一切干渉させないよう、相手に打ち明けること」¹⁸⁷と言いつけさせた。張之洞の慎重な様子から、日本に干渉されることなく、自力で鉄道を敷設する意欲が見られた。その後、張之洞から駐日大臣及び湖北監督の間で数回の電文のやり取りを経て、1906年2月に湖北留学生監督宛の電文で「日本鉄道協会副会長原口要を鉄道探查の顧問として採用するつもりで、月給1千円、支度費旅費及び付き添い助手一名の一ヶ月分の給料を前払いとする。ただし雇用期限を暫定的に一年とし、期限前に引き続き雇うかどうかを決める」¹⁸⁸と述べ、ようやく日本人鉄道顧問が決まったようである。しかし、雇用契約書にサインするまでに何度もその内容を修正して、最後に「将来、鉄道を敷設し始める時に、別の鉄道技師を雇うことにし、当該技師との関係を切る」、「敷設に関するすべての人事や原材料の買いつけ等には干渉しないこと」¹⁸⁹という内容を定めた。この契約書から、すでに東北部で鉄道敷設の権益を獲得した日本の干渉を断固阻止したい張之洞の意図が見える。ちなみに、原口要は湖北省で一年を過ごし、その契約は延長されなかった。

原口要と契約を結んだ1906年3月に、張之洞が湖北留学生監督李宝巽に送った電文に、

¹⁸⁶ 「致東京湖北学生監督李道台」光緒三十一年八月初二日（1905年8月31日）『張之洞全集』9366頁。「致東京楊欽差」光緒三十一年八月十六日（1905年9月14日）『張之洞全集』9381頁。

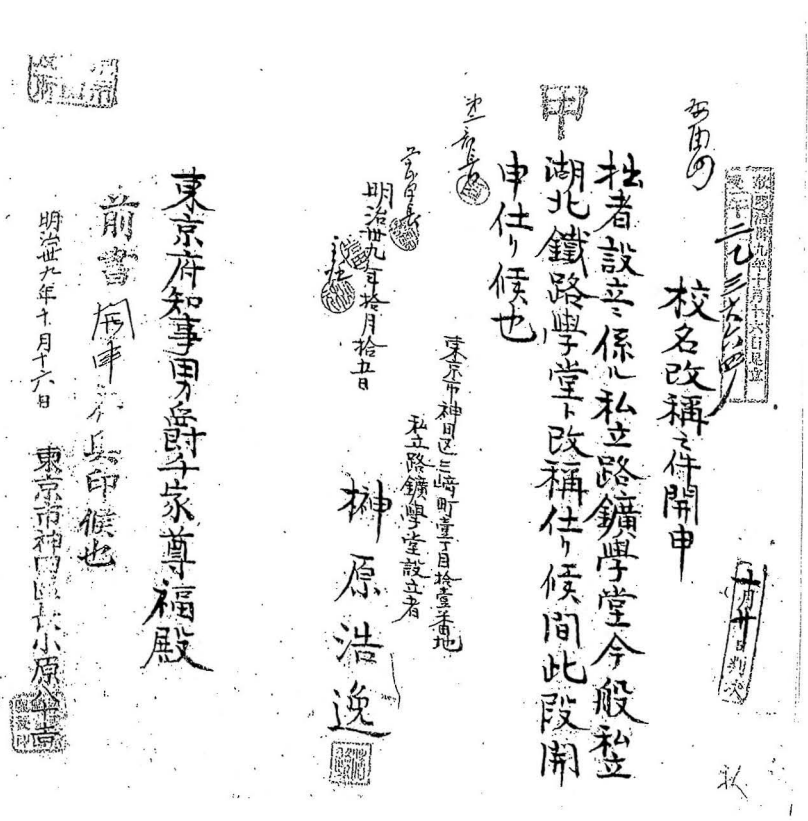
¹⁸⁷ 同上。

¹⁸⁸ 「致東京李監督」光緒三十二年正月初八日（1906年2月1日）『張之洞全集』9455頁。

¹⁸⁹ 「致東京李監督」光緒三十二年二月初五日（1906年2月27日）『張之洞全集』9464頁。

「路鉞学堂は湖北省が運営することを決め、湖北铁路学堂に変更し、すべての経費は湖北省から出す」¹⁹⁰と書かれている。原口要を雇うことが決定した後、東京路鉞学堂を湖北路鉞学堂に変更することも決められたのは、原口要になんらかの関係があると言えよう。

原口要の履歴から見ると、私立路鉞学堂の設立者である榊原浩逸と繋がりがある。原口要は工学博士として、日本鉄道会社と通信省に務めたあと、1897年より台湾鉄道顧問、大阪鉄道顧問を経て、1905年に再び通信省の鉄道顧問に着任した。日本鉄道界に深く関わった人物であり、1906年3月から1907年6月まで張之洞に雇用されている¹⁹¹。そして、私立路鉞学堂の設立者榊原浩逸は1884年から1893年までずっと日本鉄道会社に勤務し¹⁹²、原口要も1884年より日本鉄道会社に入って鉄道敷設を担当していた。原口は、榊原と同じ日本鉄道会社に勤務しており、元同僚という間柄であったことから、榊原が創設した私立路鉞学堂の経営を湖北省に変更したことに多少尽力したのではないかと推量できよう。



【図 3-3】（東京都公文書館所蔵『文書類纂学事 第一種 私立各種学校 627 B5 25』）

¹⁹⁰ 「致東京李監督」光緒三十二年二月二十一日（1906年3月5日）『張之洞全集』9470頁。

¹⁹¹ 黎仁凱著『張之洞幕府』中国廣播電視出版社、2005年、150頁。但し、原口要の来華時間は1906年1月となっているが、1906年3月が妥当であると筆者は考えている。

¹⁹² 同注180。

1906年5月、張之洞は候補知府廖正華を「湖北路鉱学堂」（図3-3は私立路鉱学堂の改称届）の「提調」（各種事務を処理する責任者）に任命し、学生の選考や学堂の経費の収支などを管理させ、「湖北駐東鐵路学堂簡章」（以下「簡章」とする）¹⁹³を定めた。

この「簡章」によれば、本学堂は「専ら湖北省の鐵路官費生を育成するため、湖北鐵路学堂に改称し、鐵路に関連する知識や技術を教授」し、定員数は「湖北省官費生が60名、他省の学生が20名、合わせて80名」として、官費生が60名に満たない場合に、すでに学堂に在学している湖北省の自費生から選抜するとした。経費の管理法は、張之洞に派遣された「提調」により、学費を学堂の会計員に交付し、参観費や旅費などを別途支給するとし、学堂側により必要な標本や器械などを購入する。湖北省の官費生に毎月5円の小遣いを支給しているが、ほかの省の学生には半額の学費を徴収する以外の費用を供与しない。学堂の管理について、「湖北鐵路学堂に改称するからには、学堂のすべては本省の提調により主持」し、それ以外に「湖北省出身で日本滞在の長い程明超、黄恭謙の2人を路鉱学堂の庶務員に任命し、提調と一緒に教科に関連することを相談し、学生の出欠状況を随時調べ、提調」に従うこととした。修業年限はもとの1年半と3年の二種を一律3年に変更した。さらに湖北省の官費生は卒業後6年間、他省の卒業生は3年間湖北省に任用されることを義務付けた。

しかし、湖北路鉱学堂は長く続かず、翌年9月に閉校した¹⁹⁴。日本鉄道界に深く関わっていた原口要は引き続き雇用されることはなく、1907年6月に湖北省との雇用契約終了を以て湖北省から離れたが¹⁹⁵、彼が離れた後に同学堂も閉校している。閉校の原因に原口が関係あるかどうかは不明である。しかし、ここで留意すべきは学堂の元創設者である榊原浩逸が路鉱学堂の校長を務めながら、もう一つの鉄道学校東京鉄道学堂を設立したことである。1907年2月に榊原浩逸が東京知事に東京鉄道学堂の設立申請を提出した。その理由としては湖北路鉱学堂が「専ら官費留学生」を受け入れる機関であったのに対し、東京鉄道学堂は「自費留学生」のための学校としていた¹⁹⁶。ここで言う自費留学生は2種存在すると考えられる。一つは、湖北省に選ばれなかったもとの路鉱学堂自費生で、もう一つは新しく鉄道留学を希望する自費生である。新設の学堂の定員は、「各学科200名」とし¹⁹⁷、もとの私立路鉱学堂の定員と同じである。東京鉄道学堂と私立路鉱学堂の両校の維持方法はどちら

¹⁹³ 「札廖正華辦駐東鐵路学堂（簡章）」光緒三十二年閏四月初六日（1906年5月28日）『張之洞全集』516～518頁。

¹⁹⁴ 『経費報銷冊』光緒三十二年十一月—光緒三十三年八月（1906年12月—1907年9月）では、校長や教習に給与を支給するのは1907年9月までであり、同学堂は1907年9月に閉校したと判断できる。

¹⁹⁵ 1909年、学部は京師大学堂の設計者として日本人を招聘する際に、原口要を推薦している羅振玉に「原口要はかつて日本逓信省の次官を務め、心が深い、我々に学堂を建設することができるのか？！もし承諾したとすれば、必ず何か隠している目的があるに違いない。絶対だめだ。湖北省はすでに辞退した、彼と絡むな。」と回答した。原文は『清档案 学部』525、19-1、実業119に所収。本文は徐蘇斌「中国建築教育的原点：清末京師大学堂与明治期的日本—中日建築文化關係史之研究」（張復合編集『中国近代建築研究与保護（一）：1998中国近代建築国際研討会論文集』清華大学出版社、1999年）を参照。

¹⁹⁶ 東京都立公文書館所蔵「明治四十年文書類纂 第一種 学事 私立学校 第一」（627-D5-1）。

¹⁹⁷ 同上。

も学生の学費収入に頼っており¹⁹⁸、学校の経営上、学生数が最も重要視された。しかし、湖北路鉞学堂は改称後、学生の定員数を 80 名とし、実際の在籍者数は湖北省の官費生 78 名と他省の同学学生 21 名で、合わせて 99 名であったが¹⁹⁹、もとの定員の 200 名に比べると約 100 名少なくなり、学費の収入が半分に減ることとなった。このように学費収入が減ったことは、湖北路鉞学堂を維持することができなくなった原因の一つではないかと推測される。

では、湖北省に移管した路鉞学堂の経済収支状況を見てみる。『経費報銷冊』（1906 年 12 月～1907 年 9 月の分）には路鉞学堂の 1907 年 3 月から 9 月までの収支記録が残っている。その記録によれば、官費生の学費・医薬費、鉄道庁実習生の書籍購入代、帰国留学生の旅費などの官費生に支給すべき支出以外には、学堂の器械購入代 145 円、毎月支給する学学校長・教習・幹事の給料及び学堂雑費を合わせておよそ 700 円、張之洞に派遣された廖提調の公費 5 ヶ月分 3000 円、庶務員 4 人の毎月一人あたり 20 円の交通代などがある。5 ヶ月間の総支出は 20616 円 8 角 5 分 5 厘に上った。

湖北路鉞学堂の閉校後、在校生は東亜鉄道学校と岩倉鉄道学校に振り分けられた²⁰⁰。鉄道官費生の経費の収支は、依然として湖北省のほかの官費生と分けて記入されているが、路鉞学堂をめぐる経費の収支は無くなっている。支出欄には、おもに 41 名の鉄道生の学費、医療費、鉄道庁実習費、亡くなった官費生の棺運送費用などがある²⁰¹。

湖北路鉞学堂の時期と閉校後の湖北鉄道官費生の支出を比べてみると、学堂の経営を維持するために各種の支出が必要であったので、単に経費面からみれば、官費生を派遣して日本の鉄道学校で学ばせるより、日本で湖北路鉞学堂を運営することが得策であったとは言いがたい。

ここで鉄道庁の実習生についても補足する。表 3-4 から 1907 年 11 月には鉄道庁の実習生 22 名が存在した。この 22 名は、張之洞に派遣された王孝繩が日本の帝国鉄道庁（のちの鉄道院）との交渉に成功して²⁰²、鉄道庁に送った鉄道実務の実習生である²⁰³。上述した湖北路鉞学堂が閉校した際には官費生が 78 名で、岩倉と東亜の両鉄道学校に振り分けられた 41 名と帰国した者を除き、鉄道庁で実習した一回生が 22 名である。鉄道庁の一回生に続き、岩倉鉄道と東亜鉄道の湖北省の卒業生の数名も鉄道庁（すでに鉄道院に改称）の実習生に

198 両校の「維持ノ方法」については、注180及び注196の資料を参照されたい。

199 『経費報銷冊』光緒三十二年十一月—光緒三十三年八月の湖北省鐵路官費生の学費支出の人数による。

200 「湖北学司咨解鐵路学費文」『官報』第19期。

201 『経費報銷冊』光緒三十三年九月—光緒三十三年十二月（1907年10月—1908年1月）。

202 日本鉄道庁との交渉について、『中外日報』（1908年1月11日）には次の記事がある。「鉄道留学生の22名は、すでに王孝繩と日本帝国鉄道庁の交渉により、各部署にて実習させることになった。当該実習生らは日本鉄道員に褒められるそうだ。貨物の運送、切符の検査、車掌や管理などの細かい作業まで、みんな自ら動いている。鉄道の作業と管理に関するすべてを実行できた。これは留学界ではまれのこと、我が国の後日の鉄道事業にいいことで、祝賀すべきである。」

203 「致通信大臣男爵後藤新平請照湖北学生辦法送各省学生入帝国鉄道庁函」『官報』第22期。なお、鉄道の実習に関しては孫安石「戦前中国人留学生の「実習」と「見学」」（前掲大里浩秋・孫安石編著『留学生派遣から見た近代日中関係史』）を参照されたい。

なった²⁰⁴。鉄道留学生を派遣して、卒業後鉄道関連の実務を実習させ、彼らを帰国後湖北省の鉄道建設に従事させることが張之洞の鉄道人材の育成構想であったと言える。

しかし、鉄道庁で実習した一回生の20人（もともと22人であったが卒業までには20人になった。その原因は不明である）が1910年10月に卒業した後、東亜鉄道学校の湖北省卒業生の中に1年間鉄道院での実習を希望した者がいたが、湖北省側はその全員を実習させたわけではなかった。この時期の湖北省は「湖北省の教育費の不足が深刻で、現在学部の命令に応じ30万銀両を出したことで、ますます困窮に陥り、すべての留学経費を出すのは困難で、留学を続けることを許可できるわけではない」²⁰⁵といった理由で、成績がもっとも優秀な黄伝経、許成材、常春元、李彭年と汪華陸の5人しか選ばれなかった²⁰⁶。実習生のために日本鉄道庁に支払う費用は一回生20人で1年およそ1万円であった。

湖北省の鉄道建設に従事させるために、張之洞が鉄道官費生を派遣し、そして経費の支出拡大のリスクを考えずに日本で湖北路鉞学堂の経営までした一方、1910年には、湖北省の財政難によって鉄道院での1年間の実習を望む留学生全員の希望には応えられない状況となった。湖北省の経費を使って日本で鉄道学校を経営するのは、清末の日本留学の歴史においても異例のことであった。

第六節 湖北省の留学経費予算、医療費問題及び経費総支出

留学生全体を管理するようになってから、監督処は、各省の留学経費の予算を出して各学期前に各省に通知している。最初の予算表は1年間の費用だったが、後に1年分の費用を2回に分け半年分の予算とされた。官費生の人数の増減、新しい費用等は予算表にも反映されている。表3-6と表3-7は筆者が「戊申年各省上学期学費金額表」²⁰⁷（1908年上学期）と「己酉年上学期湖北官費生学費予算表」²⁰⁸（1909年上学期）に基づいて、金額の種類別、人数、金額及び合計の項目別に湖北省の予算を整理したものである。

【表3-6】1907年12月湖北省の留学経費予算表 【表3-7】1908年12月湖北省の留学経費予算表

204 『経費報銷冊』光緒三十四年十二月—統元年四月（1909年1月—1909年5月）に、二回生張良才、趙雲龍、陳青州、顔寅亮4人の学費を鉄道院（鉄道庁から改称された）に交付した記録がある。しかし、次の『経費報銷冊』宣統元年五月—宣統元年十一月の記録によれば、二回生4人のうち顔寅亮という者が帰国したとされている。

205 「咨湖広総督擬定鉄道生実習年限文」『官報』第47期。

206 同上。しかし、5人の名前には変化があり、李国驥が常春元に代わり、黄伝経はすでに帰国し鉄道院には進まなかった。さらに『経費報銷冊』宣統二年六月—宣統二年十一月では、名前が許成材、魏武英、汪華陸、李国驥の4名になっている。

207 『官報』第12期。

208 『官報』第24期。

年額別	人数	合計額（年額）	臨時費（官費生の年額の1割相当）	監督処経費	合計
450円	35	15750円	計14939円	毎月340円、 年4080円	171250.6 円（年）
400円	227	90080円			
420円（陸軍）	102	42840円			
津貼生（官費生の 学費の4割相当）	2	307.2円			
津貼生（官費生の 学費の3割相当）	22	25344円			

年額別	人数	合計額（半年額）	臨時費（官費生の年額の1割相当）	「参議費」	監督処経費	楊守楫公費	合計
450円	40	9000円	計4240円	二人の分計 240円	毎月340円、 半年分2040 円	毎月500円、 半年分3000 円	52786.4 円（半年分）
400円	167	33400円					
津貼生（官費生の 学費の4割相当）	1	60円					
津貼生（官費生の 学費の3割相当）	14	806.4円					

次に 3-6 と 3-7 で示している費用及び 2 つの表の違いから、湖北省が支払う各種費用及び監督処管理上の変化を見ておく。まず表 3-6 には第三節で触れた年額 450 円、400 円の官費生、陸軍、津貼生以外に、「1 割の臨時費」と監督処の経費が見られる。この「1 割の臨時費」は「管理章程」で定められていないが、医薬費や各種臨時の支出などを補充するために、官費生の学費年額 1 割分を余分に請求されている経費である。このような経費は官立学校に在籍している官費生の実験費や旅行費、自費生が病気で帰国する際の旅費や死亡時の棺の運送費などに使われている。監督処経費は、監督処の事務費として、各省に請求されている。各省が支払う監督処経費の基準は「各省の留学生監督を一律に撤回し、各自監督に支給していた費用をその金額のまま監督処に送り、監督処の事務費とする。このようにすれば、各省の経費が増減なしで済み、各省に対する方法を統一できるようになる」²⁰⁹と書かれているように、各省の元監督に支払われていた費用と同額とした。表 3-7 は表 3-6 に比べてみると、陸軍留学生の費用が無くなっている。それは 1908 年 7 月から陸軍留学生の管理がすでに陸軍総監督に移管され、監督処も関与しなくなったためである。また表 3-7 は 2 名の留学生の参議費と楊楫の公費が加えられている。2 名の留学生の参議費については、その 2 名が陳英才と陳榮鏡であることは確認できるが²¹⁰、その詳細は不明である。楊楫の公費は、張之洞に派遣された「随同管理游学生委員」（湖北省の監督に相当）に対して支給された費用であり、毎月 500 円（のちに 600 円まで増加した）とされている。

なお、両表の最大の違いといえば、表 3-6 は 1 年分の予算であるのに対し、表 3-7 は半年分の予算となっている点である。監督処は管理上の利便さから、当初は前年度の支出を基準として各省に 1 年分の予算を提出して、各省に前もって送金することを望んでいた。しかし、1 年分の留学経費を早めに送金する省は殆どなかったため、半年ごとに予算を出すようになった。実際、半年分の予算に変更しても、各省が時期通りに送金したことはほぼなく、遅れることが多かった。送金の遅れのため、監督処は日本の銀行に借金するなどのやり繰りをして学費を立て替えている。銀行で借金をして発生した利息は、それぞれの省

209 「学部奏設管理游学生監督処折」『官報』第1期。

210 「己酉年上学期湖北官費生学費予算表」の後に参議費を支給した2名の氏名がある（『官報』第24期）。

に負担させるため、次期の各省の支出欄には支払った利息の金額まで記入されている。湖北省も例外ではなかった。

『経費報銷冊』の湖北省の留学経費の収支状況を確認すれば、余剰金があるときも不足がある時も、基本的に監督処の予算表どおりに支払っていることが分かる。1909年1月から1910年6月までの3冊『経費報銷冊』にのみ、各省の収支決算の最後に監督処会計科のコメントが付されており、それによって当該省の経費の収支状況を説明している。1909年1月～5月の間の『経費報銷冊』における湖北省に関する会計科のコメントを例に見ていく。詳細は以下の通りである。

会計科によれば、前年度の湖北省の経費の金額に700円の繰越金を加えて、本年度前期の経費予算として湖北省に送った後、湖北省は予算通りに支払ったが、収支を決算して5100円余りの赤字が出た。赤字となった原因の一つ目は新しく補充した官費生袁永金を含む8名分の授業料2100円が予算外だったためである。原因の二つ目は楊守楫が休暇を取るため後期の公費2400円を前借りしたためである。原因の三つ目は医薬費の支出が学費の10分の1となり、臨時費の予算を越えたためである。そのほかの臨時支出が予想外の出来事によって積み重なった結果、このような赤字が出た。また、陳英才が受け取る参議費はすでに予算表に記入しているが、後期の参議費120円を前払いした。前払いした方法は前例を参考にして楊守楫が代理して受領した。故に合わせて報告声明する。²¹¹

上記のコメントに書かれているように、湖北省は前年度に余剰金があったにも関わらず赤字に転落した理由は、新たに補充した官費生の経費や湖北委員楊楫が前借りした公費などの予想外の出費によるものだが、医薬費にも留意すべきである。この年度は医薬費が学費の10%を占めているが、ほかの2冊の『経費報銷冊』に書かれた会計科のコメントを見れば、医薬費はそれぞれ学費の15%と13%を占めていることが分かる²¹²。いずれも湖北省の医薬費は支出として少額とは言えない。

以上は監督処管理下において、湖北省の留学経費の予算と実際の支出の状況を見てきた。しかし、上述した留学経費が赤字に転落した原因の中で、医薬費は予想外の支出ではなく、予算を超えてしまっただけである。次に湖北省の医薬費の総額、毎月の入通院人数及び医薬費の管理などに触れる。

1908年1月学部が全国の留学経費を決算する際に、「官費生の医療費の一項の支出だけで十万円以上に上った」²¹³としており、実際、湖北省だけが官費生の医療費の支出が多かったわけではない。各省も医療費の支出が多いため、監督処は官費生の入院通院の日数、医薬代などを統計することを重視した。筆者は各時期の『経費報銷冊』に基づき、年度別に湖北省の医療費の支出、その他の支出及び学費支出を整理し一覧表(表3-8)を作成し、医療費が総支出に占める割合と臨時支出に占める割合を計算してみた。

²¹¹ 『経費報銷冊』光緒三十四年十二月—宣統元年四月(1909年1月—1909年5月)。句読点は筆者が加えたものである。

²¹² 『経費報銷冊』宣統元年五月—宣統元年十一月(1909年6月—1909年12月)及び『経費報銷冊』宣統元年十二月—宣統二年五月(1910年1月—1910年6月)。

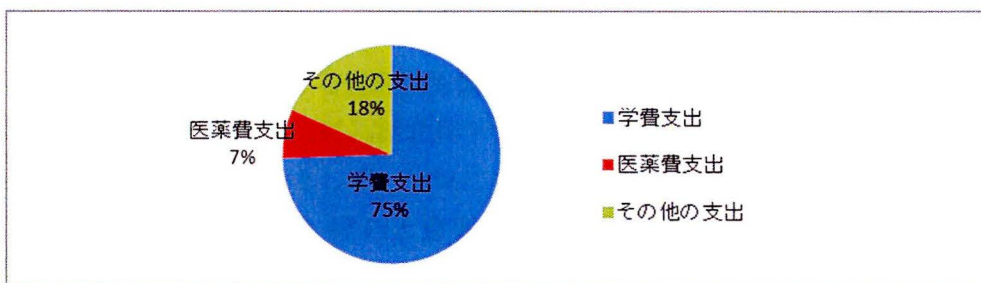
²¹³ 『中外日報』1908年2月13日。

以下の表 3-8 は、1906 年 12 月から 1910 年 12 月までの 4 年間の湖北省（鉄道官費生と畿輔公費生を含まず）の経費支出の統計である。

【表 3-8】1906 年 12 月-1910 年 12 月の湖北省（鉄道官費生と畿輔公費生を除外）の経費支出統計（単位：円角分厘）

年度別	総支出	学費支出	医薬費支出	その他の支出
1906年12月-1907年9月	135544.431	101713.900	7545.600	26284.931
1907年10月-1907年12月	33296.110	28779.920	928.630	3587.560
1908年1月-1908年6月	101909.207	78513.310	8779.035	14616.862
1908年7月-1908年12月	60313.355	46467.460	3583.150	10262.745
1909年1月-1909年5月	60552.120	45797.330	4390.730	10364.060
1909年6月-1909年12月	58225.985	35725.770	5353.255	17146.960
1910年1月-1910年6月	47163.439	35797.600	4579.349	6786.490
1910年7月-1910年12月	40396.430	27124.690	4091.950	9179.790
合計	537401.077	399919.980	39251.699	98229.398

【図 3-4】医薬費、学費、その他の支出比例図



4 年間の湖北省の一般官費生の学費の支出は、約 40 万円で、その他の支出（帰国旅費、修学旅行費、実験費、自費生死亡の棺運送費等各支出）はおよそ 9 万 8200 円で、医療費はおよそ 3 万 9300 円で、各種の支出の合計はおよそ 53 万 7400 円である。各項支出が合計の金額に占める割合は、図 2 で表示している。いうまでもなく学費の支出が最も多く、総金額の 75% を占め、そのほか臨時支出は 18%、医療費は 7% を占めていることが分かる。医療費を臨時費として計算してみれば、臨時費の全部の 30% 以上を占めている。当然、湖北省だけが医療費の臨時費に占める割合が多いわけではなかった。その他の省でも医療費は「各省の臨時費において最も多い出費」²¹⁴ となっている。

『官報』は、ほぼ毎期各省の官費生入院医薬費一覧表を掲載しており、表 3-9 は筆者が各期の『官報』より湖北省の通院・入院者数を整理したものである。

表 3-9 によれば、1908 年 8 月の通院・入院者数が最も多い 118 人で、一番少ないのは 1907 年 4 月の 6 人である。統計人数を合計して、平均値を出すと、毎月 49 人の官費生が通院・

²¹⁴ 「陽曆八月分送病院学生及医療費明細表」『官報』第22期。

入院していることになる。監督処の調査によれば、「各省の留学生のうち、病気にかかった者は湖北省の学生が最も多い」²¹⁵という。病気にかかった官費生の人数が多く、そのため支払った医薬費も多くなり、湖北省の留学経費の負担はますます重くなっていった。

【表 3-9】1907 年～1910 年における湖北省留日学生の入通院人数の統計

年月	官報期号	人数 (人)	年月	官報期号	人数 (人)	年月	官報期号	人数 (人)	年月	官報期号	人数 (人)
1907年1月	1期	24、2人 死亡	1908年6月	18期	22	1909年5月	29期	59	1910年4月	40期	45
1907年2月	2期	12	1908年7月	19期	18	1909年6月	30期	67	1910年5月	41期	53
1907年4月	4期	6	1908年8月	20期	21	1909年7月	31期	83	1910年6月	42期	67
1907年10月	10期	67	1909年9月	21期	37	1909年8月	32期	63	1910年7月	43期	72
1907年11月	11期	64	1908年10月	22期	118 (数 回通院者 を含む)	1909年9月	33期	86	1910年8月	44期	64
1907年12月	12期	38、1人 死亡	1908年11月	23期	60	1909年10月	34期	56	1910年9月	45期	62
1908年1月	13期	41	1908年12月	24期	63	1909年11月	35期	58	1910年10月	46期	37
1908年2月	14期	37	1909年1月	25期	56	1909年12月	36期	46	1910年11月	47期	31
1908年3月	15期	37	1909年2月	26期	46	1910年1月	37期	61	1910年12月	48期	32
1908年4月	16期	50	1909年3月	27期	50	1910年2月	38期	57	1911年1月	49期	29
1908年5月	17期	29	1909年4月	28期	44	1910年3月	39期	49	1911年2月	50期	39

病気にかかった人数の多さは、医薬費が膨大になった重要なポイントであるが、その他、監督処側の医薬費に対する管理にも問題があると言わざるを得ない。

監督処の統一管理の前に、湖北留学生監督喜源は上海から来日している漢方医である薛鴻を湖北省の指定医者として、病気になった湖北省の官費生をみてもらっていた。湖北省は、毎月この医者に給料 40 円と食事代や交通費など 30 円を支給している以外に、学生を診察させる時に「診察は 1 円、往診は 3 円」²¹⁶とし、すべての薬代は「指定医者の印章及び各薬局の記号」²¹⁷があれば、そのまま支給するとしていた。湖北省のように医者を指定して診察してもらうことは不正がなくなるわけではないが、監督処の医薬費などの管理に比べると、わかりやすい。

それに対して、監督処は管理を統一してから、入院が必要な官費生を、指定の病院に入院させ、医薬費を監督処が指定した事務員に清算させた²¹⁸。しかし、指定された病院で診察をするのは、「日本で言う脳病肺病などはその範囲が広いので、適切に診察しにくい。各病院側は官費により治療することを知り、簡単に拒むことをしないため、入院して治療する

²¹⁵ 「咨湖北提学使為以薛鴻充当官医碍難照行文」『官報』第13期。

²¹⁶ 同上。

²¹⁷ 同上。

²¹⁸ 「致各医院遣派公使館員調査患病学生通函」『官報』第1期。なお監督処に指定された8つの病院は同仁医院、順天堂、杏雲堂、医科大学附属病院（東京大学）、青山脳病院、耳鼻咽喉病院、胃腸病院、日原淋巴病院である。

者が日々増加する」²¹⁹という傾向にあった。湖北省の場合には、「二・三ヶ月入院するないし六・七ヶ月入院するのは、本当に無駄である」²²⁰と留学生が無駄に入院する状況までであった。監督処の医薬費の管理に対して当時の中国側の新聞には、指定の監督処の課員が医薬費を清算することで、課員が職務上の便宜を利用して、過剰に計算した医薬費などを着服したという記事まで載っていた²²¹。

監督処の医薬費に対する管理が混乱している様子が窺える。各省の医薬費の支出が膨大になったため、1910年12月に学部が『管理章程』を改正する際に、官費生の入院に関する項目を削除し、「学費は校内の書籍費と実験費、及び校外の食住衣服旅行医薬などの費用をすべて含む、他は別途支給なし」²²²という内容に変更した。医薬費に関する管理法を変更する前に、医療費を節約するために、湖北省の留学生は以前のように指定された薛鴻医師に診察してもらうという意見を出したが、『管理章程』に準すべきという理由で監督処から拒否された²²³。

以上、医薬費に関しての統計を見てきたが、医薬費の支出は決して少額とは言えない。医薬費増大の原因は、その時期の健康や衛生状況がよくないためであるが、官費生に医薬費まで支給する派遣側の思いやりがあったにもかかわらず、医薬費の管理方法が完備されていなかったのと、医薬費に関わった監督処課員の不正行為などにある。

上記の医薬費の統計は、湖北省の一般官費生に限られていたものである。次に鉄道官費生と畿輔公費生の医薬費を含む湖北省の一般官費生、鉄道官費生、畿輔公費生及び特約五校の経費支出の総額を計算してみる。その統計をまとめたのは表3-10となる。

表3-10で示しているのは、監督処が管理してから4年間の湖北省総支出の一覧である。合計欄で表示した数字は、4年間の湖北省の留学経費の総額で、約62万円である。前述した1898年～1904年の間に使った約60万円の留学経費を加えて、10年間（1905年と1906年の分を除く）に湖北省は、計約120万円の留学経費を支払った。

【表3-10】1906年12月～1910年12月における湖北省の支出の統計（単位：円角分）

年度	総支出								合計
	1906年12月-1907年9月	1907年10月-1907年12月	1908年1月-1908年6月	1908年7月-1908年12月	1909年1月-1909年5月	1909年6月-1909年12月	1910年1月-1910年6月	1910年7月-1910年12月	
一般官費生	13554.431	33296.110	101909.207	60313.355	60552.120	58225.985	47163.439	40396.430	415411.077
鉄道官費生	20616.850	9692.270	12670.720	14987.830	14293.390	13450.100	14274.095	12658.417	112643.672
畿輔公費生	6137.770	2135.040	5786.744	5841.240	4154.020	3730.015	3131.051	3061.058	33976.938
五校補助金		5850.000		11700.000		17550.000		23400.000	58500.000
合計	40309.051	50973.420	120366.671	92842.425	78999.530	92956.100	64568.585	79515.905	620531.687

219 前掲『経費報銷冊』光緒三十三年九月～光緒三十三年十一月。

220 同上。

221 『中国報』1910年2月26日。

222 前掲陳学恂・田正平主編『中国近代教育史資料匯編 留学教育』398頁。

223前掲『経費報銷冊』光緒三十三年九月～光緒三十三年十一月。

では、巨額の留学費用を支出した湖北省は、どのような財政状況にあったのか。1908年の湖北省の財政収支を例にして見てみる。1908年省の収入は約1654万5000両、支出は1852万1000両で、収入を大きく上回っており、197万6000両の赤字を計上していた。²²⁴すでに財政が悪化して財政赤字に陥っていた。教育経費を管理する学務公所の支出を見ると、1909年の学務公所の行政経費は121万2800両で、その内留学経費は46万6400両（欧米の留学経費込み）で、学務所の行政経費の約40%を占めており、学務公所の支出が予算を30万両超えていたのである²²⁵。このような財政難の状況の下、湖北省は留学費用の経費削減措置を講じ始めた。たとえば留学経費の調達難で、湖北省の提学使司は1909年と1910年に相次いで日本留学と欧州留学の「安家費」を停止した。この件について当時の新聞記事によれば、湖北省は欧米留学と日本留学の官費生にこれまで毎月安家費を給付していたが、省内の教育経費が不足しているため、まず日本留学の官費生の安家費を停止し、その後欧米留学と日本留学の官費生に区別をつけずに、1910年8月からは欧米留学の官費生の安家費も停止することになった²²⁶。

しかし、湖北省の財政状況は改善することなくますます悪化し、1911年2月に、総督と提学使の協議で、留日の官費生全員を引き揚げ、20万両余りの経費を節約するという提案まで出された²²⁷。

ここで、前述の畿輔公費生について補足する。1910年7月からも湖北省の官費生と鉄道官費生に湖北省からの送金が続けられたが、畿輔公費生に対する送金が無くなったことは、上述のような財政状況及び官費生に対する処遇からみれば、湖北省が本省以外の留学生の費用を停止したのも当然のことと言えよう。

その後、1911年10月湖北省の武昌起義の勃発がきっかけで辛亥革命が始まる。湖北省を含む各省の官・自費生は駐日公使館に押し寄せ、帰国の旅費を支給するよう要求し、混乱の状態に陥った²²⁸。辛亥革命後の湖北省の留学生状況の考察については、今後の課題にしたい。

小結

湖北省の留日学生の派遣は、張之洞が湖広総督を務めている間に行われた。張之洞の主導下で、留日学生派遣の経費調達から始まり、鉄道留学生を含む各種官費生の派遣及び路

²²⁴蘇雲峯『張之洞与湖北教育改革』（台湾中央研究院近代史研究所專刊（35）、1976年、201頁）を参照。

²²⁵ 同上。

²²⁶前掲『教育雑誌』[商務印書館]第7期。

²²⁷「湖北左右支絀之学務」『時報』1911年3月24日。

²²⁸1912年3月三井物産の山本条太郎と日清汽船の白岩竜平が組織した「支那留学生同情会」は、苦しい境遇に陥った留日学生を援助しており、そのうち湖北省の留学生30人が援助を申請した。外務省外交史料館所蔵「清国革命動乱ノ際本邦有志者ニ於テ支那留学生同情会組織並同会事業状況関係雑纂」を参照。

鉞学堂の経営など、官費生の人数（一時 400 人以上）が最も多い省となるまで拡大した。清末の中央政府から各省にいたるまでの財政難のなか、なぜ張之洞が多くの官費生を派遣できたのか。それについて蘇雲峯は、張之洞が施政の重点をどこにおいたかに関係があると指摘している²²⁹。即ち、張之洞は湖北省の軍事、教育、鉄道などの各種人材を求め、海外への留学生派遣を重要視した際に、総督としての権力を駆使し、湖北省内の財政収入から留学経費を調達できたのである。

張之洞が湖北省を離れ亡くなった後、湖北省の財政はますます困難な状況に陥ったため、留学経費の削減や官費生の引き揚げなどの策が出された。日本への留学は費用を節約できるという張之洞の提案から始まったが、安家費や医薬費などのさまざまな支出で留学経費が膨大になり、湖北省の財政では賄えない結果を収めた。本章では湖北省の留日派遣を検討してきたが、その結果、本当は「距離が近くて費用を節約できる」のではなく、かなりの無駄遣いが生じていたと言わざるを得ない。

他方で、清末の中国人日本留学に深くかかわった人物としての張之洞は、日本への留学生派遣の開始と拡大を推し進めた一方、清国政府の官僚の一員としては、清国政府の統治者を守る立場に立って、「約束章程」などを定め留日学生を厳しく規制しようとした。また自身の根拠地の湖北省においては、積極的に留日学生の派遣を実行し、監督や委員を派遣して本省の留学生を管理することにも努めた。張之洞は湖北省の人材育成において戦略性を持っていたように見えるが、その先の効率性については見通しが足りない面があったと指摘できる。つまり、張之洞の官僚主義の弱点が露呈したことにより、欧米より費用が省け効率が良いという日本留学は、本章で検討した湖北省の例から見れば、経費面においては効率的ではなかった。この点については、清末の中国人日本留学の歴史の研究分野において、さらに重視されるべきではないかと考えている。

²²⁹前掲蘇雲峯『張之洞与湖北教育改革』188頁。

第四章 直隸省の留日学生と留学経費

前章では張之洞の影響力が強い湖北省の留日学生と留学経費を取り上げて論述したが、本章では、袁世凱の影響力が強い直隸省の留日学生と留学経費を取り上げて検討する。

清末直隸省の留日学生については近年、多くの先行研究が発表されている。たとえば、江沛「留日学生、東遊官紳与直隸省的近代化過程（1900～1928年）」（李喜所主編『留学生与中外文化』、南開大学出版社、2005年）、劉宏「中国近代教育改革中的日本影響—以直隸省師範、軍事学堂為例」（『河北大学学报』（哲学社会科学版）、2004年第2期、総第116期）、樊国福『留日学生与直隸省教育近代化』（2012年、博士論文）などは優れた研究成果として大いに参考にすべきである。しかし、これらの研究の多くは直隸省出身の留日学生が帰国した後、直隸省の教育、法律制度、軍事などの近代化にどのような影響を与えたのかについて分析を加えるにとどまっており、当時の直隸省の留学経費についてはあまり触れていない。

そこで、本章ではこれらの先行研究の研究成果を基礎に、直隸省の留日学生の具体的な人数や彼らが在籍した学校の記録などについて紹介した後、直隸省出身、または、北洋大臣の予算枠の中で実施された留学経費の実態についてさらなる分析と検証を試みたい。本章で主に使う資料は、序章で紹介した『官報』と『経費報銷冊』の以外に、日華学堂の関係者による『日華学堂日記』、また『袁世凱奏議』や各種の新聞・雑誌などである。

第一節 最初に派遣された留日学生について

1898年8月に清政府が日本へ留学生を派遣する政策を正式に定めた直後、湖広総督、南洋大臣、そして北洋大臣などは、それぞれ20名の留学生を日本に派遣した。ところが、北洋大臣が最初に派遣した留日学生の人数と来日時期については異なる見解があるので²³⁰、ここでは、この点について明らかにすると同時に、海軍留学生の日本派遣に触れることにする。

北洋大臣裕祿は1899年3月に20名の留学生を日本に派遣している²³¹。彼らの来日については東亜同文会の機関誌『東亜時論』が「天津通信」の中で紹介している²³²。この20名の学生の派遣元内訳は、天津武備学堂8名、北洋水師学堂6名、北洋大学堂（現在の天津大学の前身）一等学堂学生3名、北洋大学堂二等学堂3名であった。

²³⁰ 張紹祖編著『津門校史百匯』（天津人民出版社、1994年）には1899年5月北洋水師学堂と北洋中西学堂より派遣された12人が直隸省最初の留学生であると書かれているが、孫雪梅の『清末民初中国人的日本観：以直隸省为中心』（天津人民出版社、2001年）は、張奎と沈琨の二人が1898年3月に来日し、この二人と1899年3月に来日した13人が直隸省最初の留学生としている。筆者は、両者が指摘する最初の直隸省の留日学生は北洋大臣に派遣された同じ学生を指しており、ただ来日時期と具体的な人数に異同があると考えている。なお、北洋大臣に派遣された留学生の多くは直隸省出身であるが、それ以外の出身の者もいる。それは北洋大臣が天津に駐在しかつ直隸総督により兼任されることが多いためである。

²³¹ 派遣経緯について、第三章の注140を参照。

²³² 前掲大里浩秋「東亜同文会機関誌に見る明治期日中留学交流史」7頁を参照。

日本に到着した後、天津武備学堂の学生 8 名は順調に陸軍予備の成城学校に入学したが²³³、その他の 12 名は後述のように希望した学校の入学を拒否されたことで、しばらくの間、日華学堂に在籍しながら勉学を続けた。12 名の学生の出身省や年齢などについてまとめた表 4-1 を参照すると、彼らは 19 歳～23 歳までの年齢層で、北洋大臣による派遣ではあったものの、その出身省が直隸省であったものは 4 名だけで、その他は広東省 3 名、江蘇省 2 名、安徽と浙江、福建省がそれぞれ 1 名であった²³⁴。

12 名の学生が入学した日華学堂は、日本の外務省が当時の東京帝国大学の教員を務めた高田順次郎を校長として抜擢し、専ら中国人留学生に日本の大学に進学する前の予備教育を行う組織として 1898 年 7 月に設立された。記録によれば、北洋大臣が派遣した 12 人はすでに学んでいた浙江省求是書院の学生 4 名、そして南洋公学の学生 6 名の次に日華学堂に入学したとされる。その 12 名の学生が日華学堂に入学した後の状況は、日華学堂の関係者が書いた『日華学堂日記』と外務省外交史料館所蔵の関係資料によって確認できる²³⁵。以下の彼らの動きに関する内容は両資料に基づいて整理したものである。

表 4-1 で示しているように、日華学堂に入学していた黎科、張煜全、王建祖、張奎、金邦平、周祖培の 6 名は、北洋大学堂の学生で、安慶瀾、蔡成煜、高淑琦、鄭葆丞、沈琨、張瑛緒の 6 名は北洋水師学堂の学生である。特に北洋水師学堂の 6 名は、当初日本の海軍兵学校への入学を希望したが、海軍兵学校は日本人の海軍将校育成のための学校であり、外国人の入学を許可するには海軍省内での議論が必要であるという理由で拒否された²³⁶。仕方がなくその 6 名は一先ず日華学堂に入って、日本語の授業を受けながら、二番目の選択肢として、帝国大学工科大学の造船科或いは商船学校に入って航海技術を学ぶことを検討したが、このような希望は実現できなかった。海軍留学生が商船学校への入学許可を得られたのは 1905 年のことで、実際に入学できたのは 1906 年になってからである。海軍留学生の日本留学の詳細はのちに触れる。

【表 4-1】北洋大臣の派遣で日華学堂に入った留学生（1899 年）

出身省	氏名	出身学堂	年齢（入学時）	希望学科
広東省広州府	黎科	北洋大学堂頭等学堂	22	土木工学
広東省広州府	張煜全	北洋大学堂頭等学堂	20	政治科
広東省広州府	王建祖	北洋大学堂頭等学堂	21	専門学校
江蘇省蘇州府上海	張奎	北洋大学二堂学堂	21	応用化学
安徽省徽州府	金邦平	北洋大学二堂学堂	19	農学

²³³ 彼らは1900年7月に成城学校を卒業し、陸軍士官学校に進学した。「各省年度別卒業生一覧」（前掲中村義「成城学校と中国人留学生」278頁）と『清国留学生会館報告』（第1回）を参照。

²³⁴ 北洋学堂は、天津、上海、香港などから学生を募集したため、天津以外の出身も含まれている。「盛宣懷請奏設立本校章程稟」（1895年9月19日）、『北洋大学—天津大学校史資料選編』天津大学出版社、1991年4頁を参照。

²³⁵ 外務省外交史料館の資料は「在本邦清国留学生関係雑纂」（陸海軍外之部）（3-10-5-3-2）所収。

²³⁶ 同上。

江蘇省蘇州府	周祖培	北洋大学二堂学堂	19	専門学校
直隸省天津	安慶瀾	北洋水師学堂	20	造兵工学
浙江省挽州府	高淑琦	北洋水師学堂	21	機工工学
直隸省天津	蔡成煜	北洋水師学堂	20	応用化学
福建省閩県	鄭葆丞	北洋水師学堂	19	土木工学
直隸省天津	沈琨	北洋水師学堂	23	機工工学
直隸省天津	張瑛緒	北洋水師学堂	23	機工工学

(本表は『日華学堂日記』1899年4月2日付の学生名簿を参照して作成したものである。なお、希望学科の用語は資料のままであるが、「専門学校」は東京専門学校(のちの早稲田大学)、政治科は東京帝国大学の法科大学(法学部)、農学は東京帝国大学の農科大学(農学部)を指し、ほかは当時の東京帝国大学の工科大学(現在東大工学部)を指す。)

なお、12名は日華学堂に入学してまもなく、浙江省や南洋大臣から派遣された留学生と一緒に帝国大学などへの進学希望を出した。彼らが希望した学科は表4-1を参照すれば分かるように「土木工学」、「政治科」、「専門学校」(東京専門学校)、「造兵工学」、「機工工学」などである。彼らの進学をめぐり、日華学堂、日本の外務省と文部省の間にやり取りがあるが、その一部始終は現存の往復書簡(外務省外交史料館所蔵)により窺うことができる。

1899年4月に外務大臣青木周蔵が文部大臣樺山資紀に宛てた公信によれば、黎科の他、張煜全、王建祖、張奎、金邦平、周祖培の5名は政治、理学、化学、農科などを勉学するために来日したので、東京帝国大学の講義の聴講を希望しており、4月から入学することを許可してほしい、と記している。

この公信に対して、樺山文相は青木外相に4月12日付で、これら6名の学生が聴講生として入学することを許可する旨を伝え、各自が所属を希望する学部申請書を提出することを指示し、翌日には外務省の政務局長内田康哉がこの結果を日華学堂校長の高楠順次郎に伝えている。

ところが、日華学堂側は、「清国留学生黎科外五名帝国大学講義傍聴差許サシ御義二付答申」を外務省に出して、4月から入学するのは日本語の学習に多くの影響を与えるので、聴講を延期したいとして具体的に5つの理由を挙げている。

- (1) 日本語の勉強が始まったばかりで、彼らはむしろ語学に集中する必要があること。
- (2) 学期はすでに始まっており、聴講に利するところが少ないこと。
- (3) 農科の場合、遠隔地への移動が想定されることから時期がすでに遅れていること。
- (4) 日華学堂の学期の途中で大学の聴講をすることは学堂の授業規定などにも無理を来すこと。

- (5) 夏季休業まで実際の聴講期間はあと2か月しかないので、聴講の利益が少ないこと。

以上の5つ理由を挙げ、同年の後期から学生の聴講を認めてほしいというのが日華学堂の意見であった。この結果、黎科を含む12名は1899年9月から東京帝国大学の傍聴生と

して聴講することが許可されたが、その12名の中、王建祖と周祖培の2名が東京専門学校（のちの早稲田大学）に、張煜全が帝大法科大学の選科に、金邦平が帝大農科大学に（のち東京専門学校に転学）、残りの8名が帝大工学大学に入学している。

以上、この12名が日華学堂に入学し、その後帝国大学などに傍聴生として入学した経緯を見てきた。しかし、来日1年後の1900年、12名の内、黎科、張煜全、安慶瀾、蔡成煜、鄭葆丞の5名は夏休みの前後に帰国してしまった。また残念なことに黎科、蔡成煜、鄭葆丞、安慶瀾の4名は、同年8月に唐才常の自立会運動に参加し、途中で逮捕され、殺害されることとなった²³⁷。残った張煜全については、1901年北洋大学堂がアメリカに派遣する留学生を選抜した時の名簿にその名前がみえる²³⁸。

ここまで、北洋大臣に派遣された20名のうち12名の来日後の状況を明らかにした。しかし、彼らは、北洋大学堂や北洋水師学堂に在学中にそのまま選ばれて日本へ留学することに対して何らかの不安を感じたのではないか。この点については、日華学堂の監督宝閣善教が書いた「清国留学生の現状及未来」²³⁹という一文のなかで、彼らの心境の一部を窺うことができる。即ち、北洋水師学堂のある学生の言葉として、「北洋水師学堂にいれば、今年（1899年）7月に卒業し、そのまま8月には航海の実習に参加できる。ところが、日本に留学しており、卒業時期があとに延期となるばかりか、その未来は予見することもできない」という内容で、将来に対して不安を感じていたことが分かる。また、表4-1で示した彼らの年齢は19歳～23歳の間で、多感な青年期であったからこそ、戊戌変法に失敗して日本に亡命した維新派の一人である唐才常の活動に積極的に影響されたのであろう²⁴⁰。

ここで、清末の海軍留学生の日本留学について、先行研究を参考にして補足したい²⁴¹。前述した1899年北洋水師学堂の6人が海軍兵学校の入学を拒否された後、しばらくの間、清の海軍留学生が日本に留学することは実現できなかった。1904年12月になってから、張之洞は漢口領事の永滝久吉を経由して海軍留学生の受け入れについて日本の海軍省と交渉し始め、1905年に海軍の予備校である商船学校に70名の海軍留学生を送ることを許可された。この受け入れ人数については、1905年7月13日付の海軍大臣山本権兵衛から外務大臣小村寿太郎宛ての公文には「五十名ノ卒業生ヲ出スモノトシ中途退学等ヲ見込ミ先以テ七十名

²³⁷ 唐才常の弟である唐才質が編集した『唐才常年譜』には、黎科、鄭葆丞、蔡成煜三人が天津北洋書院出身の優秀な留日学生で、殺害されたことが書かれている。熊治祁編『湖南人物年譜5』（湖南人民出版社、2013年）を参照。

²³⁸ 張煜全はいエール大学法学院を卒業し、清華大学の校長を務めた経歴がある。章開沅、余子俠編『中国人留学生史』（上）（社会科学文献出版社、2013年112頁）を参照。なお、前掲さねとう・けいしゅう『中国留学生史談』47頁には、張煜全が帝国大学を卒業してからアメリカに留学したと書かれているが、北洋大臣に派遣された留日学生の同期は1902年に卒業帰国しており、彼が1901年にアメリカに派遣されたことから、1899年に帰国して日本に戻ってこなかった可能性があるかと推測できる。

²³⁹ 前掲さねとう・けいしゅう『中国留学生史談』87～90頁。

²⁴⁰ 『日華学堂日記』には、唐才常が日華学堂の宿舎に泊まる記録が残っている。

²⁴¹ 海軍留学生の受け入れについて、前掲黄福慶『清末留日学生』、と前掲大里浩秋「東亜同文会機関誌に見る明治期日中留学交流史」などが言及している。

ヲ入学セシムルコト但シ二回以降ノ人員ハ授業開始後ノ情況ニ依リ決定スルコト」²⁴²と書かれている。当時の雑誌によれば、海軍留学生の受け入れ情報を受けた袁世凱は、50名をすべて北洋から送るよう、海軍省側に頼んだという²⁴³。同年の11月1日付の海軍大臣から外務大臣への公文に「明治三十八年七月十三日付官房第二一四号ノ四回答中掲記学生数ハ…支那全体ヨリ派遣スヘキ学生数ニ有之候但シ第一回学生授業開始後ノ実況ニ依リテハ幾分張総督ノ希望ニ叶フ様取計シ得ル」²⁴⁴と書かれ、張之洞の希望を後回しとし、なんとか袁世凱の要望に応えようとしていると考えられる。1906年になって70名の海軍留学生が商船学校に入学したが²⁴⁵。出身省から見れば、直隸・山東（北洋大臣の管轄内）両省の出身者は計26名、湖南・湖北（湖広総督の管轄内）両省からの出身者は5名しかなかった²⁴⁶。当初は商船学校で2年間の予備教育を経たのち海軍の諸学校で実習することになっていたが²⁴⁷、1907年になると、商船学校の講義内容はすでに国内で学んだものと同じであるという理由を以て帰国又は退学した者が出てきた²⁴⁸。結局70人のうち33人しか残っていなかったため、駐日大臣と日本海軍省の協議によって、日本に留学している官・自費生から補充することとなった。

なお、海軍留学生の待遇は陸軍留学生とほぼ同じであった。ただし医薬費について、直隸省は第1年目に直隸省の海軍留学生に一人年額100円を支給したが²⁴⁹、陸軍留学生の医薬費が平均で一人毎年43円余りであったことから、2年目以降は一人毎年50円と決められた監督処に従うようになった²⁵⁰。

第二節 留日学生派遣の概況—遊歴官紳を含む

直隸省から初めての留学生が来日した後、同省の留日学生は徐々に増加し、1903年には77名に上った。その人数は同年の江蘇省、浙江省、湖南省、湖北省、広東省の次に多い数である。その後も増加する一方で、1904年には168名、1906年には454名に達した。この1906年の454名は、直隸省から派遣された日本への留学生数が最も多かった時期に当たると言える。その後は、『官報』によれば、直隸省の官費生は1907年に102名、1908年に77名、1910年に47名まで減少したことが分かる。

²⁴² 外務省外交史料館所蔵「在本邦清国留学生関係雑纂」（海軍学生之部）（3-10-5-3-3）。

²⁴³ 『教育雑誌』〔直隸〕第11期、1905年8月。

²⁴⁴ 前掲外務省外交史料館所蔵「在本邦清国留学生関係雑纂」（海軍学生之部）。

²⁴⁵ 「在本邦清国留学生関係雑纂」陸海軍外之部（3-10-5-3-3）。

²⁴⁶ 『教育雑誌』〔直隸〕第22期、1906年1月。

²⁴⁷ 商船学校と海軍砲術学校の受け入れの詳細は馮青「日清戦後の清朝海軍の再建と日本の役割」（『軍事史学』第42巻第2号、2006年9月）を参照。

²⁴⁸ 元青、王建明「近代中国海軍留日教育及其影响」（『徐州師範大学学报』（哲学社会科学版）、第32巻第1期、2006年1月）を参照。

²⁴⁹ 「北洋海防支局咨為帰還塾発海軍第一年医薬費文」『官報』第13期。

²⁵⁰ 「陸軍部咨行海軍学生每人毎年准給医費50年」『官報』第4期。

直隸省の留日学生の具体的な状況、彼らが学んだ科目、日本での進学先などについては資料の制約があり、その詳細を明らかにすることはできない。しかし、当時の新聞、雑誌の記事や『官報』などの記述を丁寧に突き合わせれば、ある程度全体の状況を窺うことは可能である。

1901年に袁世凱が直隸総督に任命され、その翌年に、武備学堂の学生55名が成城学校に派遣されている。これは直隸省の最も大規模な陸軍留学生の派遣といえる。1903年には、23名の速成師範の留学生を派遣して宏文学院に入学させており、彼らは1904年7月に卒業した²⁵¹。

1904年以降は、直隸省から派遣された留日学生の人数が増えると同時に、勉強する学科も多様化した。たとえば、知県30名と地方郷紳、挙人などの地方の有力者20名を選んで、法政を学ばせるために日本へ派遣するようになった²⁵²。「天津官銀号」（省レベルの官立金融機関）と直隸工芸局より計24名を、銀行業務に関する商業知識を学ばせるため日本へ派遣した²⁵³。商業知識を学ぶ留学生は長期留学をしており、1908年の『官報』（第24期）より彼らの氏名などを確認できる。また、1904年第7期の『東方雑誌』には、直隸学校司が速成師範と実業を学ばせるために各20名の留学生派遣を計画していると記され²⁵⁴、第9期の『東方雑誌』にその詳細が掲載されている。

20名の自費生（計30人）を専門学校に送り、残りの自費生には法政を学ばせる²⁵⁵。官費生ですでに東京にいる8名以外の42名については以下のとおり。籍忠寅、王用舟、於振宗、楊錫寵、張恩綬、宋兆芙6名に、まず2年以内に普通学と日本語を補習させ、修了後に大学各専門学科の選科に進学させる。王葆真という学生はかつて農務学堂の本科で2年間勉強したので、日本語を1年間学ばせてから農科大学の選科に進学させる。劉吟皋という学生はかつて農務学堂で1年間勉強したので、日本語を1年間学ばせてから農科大学の実科に進学させる。崔季友、南樹芬、蘇芸林、鄭翻奎、劉煥、牛宝善、宋汝培、呂稟口（ママ）、李棟、董如奉、以上の10名の師範留学生は、まず宏文学院で日本語を1年間勉強させ、尋常師範学堂に入学させる。黎炳文、杜之堂、陳清震、陳昇之、劉駿書、張藍、袁仲峒、王宗佑、尹宝真、王佐漢、王化清、歩以峻、祝宝森、王錫泉、沈仲沅、劉書劍、賈睿熙、劉統曾、範延榮、以上の19名は宏文学院で教育学及び管理法を学ばせる、或いは法政速成科で政治学及び法律学を学ばせるかを各

²⁵¹ 講道館所蔵「宏文学院関係書類」。

²⁵² 『時報』第110号、光緒三十年八月二十日日（1904年9月29日）。

²⁵³ 『時報』第116号、光緒三十年八月二十六日（1904年10月5日）と『東方雑誌』第9期、光緒三十年九月二十五日（1904年11月2日）により、確認できる。『東方雑誌』第9期に載っている24人の氏名は、鄭聯鵬、李志敏、石錫祐、王治昌、齊鼎恒、齊鼎頤、魏潤浦、李成林、劉恩延、謝宝清、戴沂、李応全、金壽康、王道昌、陳松岩、楊紹宗、劉光笏、張永桂、金天録、馮天来、張景煒、陳宗蕃、林澗、陳榮恪である。

²⁵⁴ 『東方雑誌』第7期、光緒三十年七月二十五日（1904年9月4日）。

²⁵⁵ しかし、別の資料で確認できた自費生は計26名で、その氏名は齊煦、齊熙、馮佩珂、於振凱、侯序倫、陳兆芙、劉際隆、璩景濱、張鈴緒、張銓緒、武鴻勛、李棻、李楷、趙世珍、姚頤蔗、王世臣、李維漢、鄧紹熙、張獻卿、王宝珍、趙承祖、谷芸林、陳鴻欽、韓金元、張振鵬、張玉斌。『時報』第87号、1904年9月6日を参照。

自で自由に選択させるが、いずれも1年間で卒業させる。残りの官費生5名のうち、張亮、周学彬、孫鳳藻3名は実業を、華澤灝、臧守義2名は速成師範を学ぶことを希望している。²⁵⁶

上の記事に書かれているように、農学、高等師範科、速成師範科・法政科などを学ぶ官・自費生が一度に計72名も日本に送り出された。

1905年になると、天津軍医学堂から優秀な学生4名を選んで日本に派遣した以外に、宏文学院が特設した「理化専修科」には専ら直隸省の留学生が進学した。1905年～1906年の間に直隸省の留日学生は増大し、400人以上に上った。

その一方で、直隸省は日本の行政、司法、教育などを視察させるために多くの「遊歴官紳」を日本に派遣した。その人数は各省から派遣された遊歴官紳のうち最も多い²⁵⁷。また、遊歴官紳は留学と似たような意味を持っており、いわば留学の一つの形であろう。そこで直隸省の遊歴官紳についても触れることにする。直隸省の遊歴官紳に関しては、すでに複数の研究者が詳細に論じているので²⁵⁸、ここでは、直隸省の遊歴官紳の派遣の動きを整理してから、経費の視点から遊歴官紳の派遣について補充したい。

1902年に、袁世凱は日本の農務を考察するために北洋農務局の総辦黄璟を日本に派遣した²⁵⁹。続いて1903年と1904年には、袁世凱は農務局、工芸局、銀元局、官報局などの官紳と天津知府及び「学校司督辦」嚴修と「参議」丁惟魯を日本に派遣し、各専門事業を視察させた。さらに、1905年に袁世凱は留日学生梁志宸の意見を受け入れ、全省の州県ごとに1人以上の遊歴官紳を日本に派遣することを決め、遊歴官紳が一気に増加した。その選抜方法については、1905年7月20日袁世凱が上奏した「遣派官紳出洋游歴弁法片」に地方官と州・県の郷紳の二種類が書かれている。地方官の遊歴について「新しい知府県令などは着任する前に、手当を支給し、3ヶ月間日本へ行政・司法などの役所及び各学校を視察・遊歴」²⁶⁰させるとし、各州や県の郷紳などについて「各州や県などに、品行端正・学問優秀な紳士を推薦させ、日本へ4ヶ月間遊歴させるよう通達する、遊歴経費は地方の教育費から出すか別途用意する、州・県ごとに1人以上を派遣」するとしている²⁶¹。遊歴の経費の出所は地方官の場合、その手当を官費で支給し、郷紳の場合は地方の教育費（地方公費の一種である）や別途用意する（地方郷紳は自ら資金を調達する権限があるため、おそらく各自で用意した）ことが分かる。

袁世凱の指示を受け、直隸省は続々と遊歴官紳を派遣し、1905年は6月に40人、7月に72人、8月に50人余り、9月に50人余りと4回に分けてその人数は計200人以上に上った。

²⁵⁶ 『東方雜誌』第9期、1904年11月2日。

²⁵⁷ 熊達雲『近代中国官民の日本視察』成文堂、1998年、100頁。

²⁵⁸ 汪婉「直隸省の教育改革と官紳の日本游歴」（『史学雑誌』第3号、1997年）、熊達雲『近代中国官民の日本視察』（成文堂、1998年）、前掲孫雪梅『清末民初中国人的日本観：以直隸省為中心』、前掲黄東蘭『近代中国の地方自治と明治日本』などが挙げられる。

²⁵⁹ 「省城設立農務局片」天津図書館・天津社会科学院歴史研究所編『袁世凱奏議』（中）、天津古籍出版社、1987年577頁。

²⁶⁰ 前掲『袁世凱奏議』（下）、1161-1162頁。

²⁶¹ 同上。

1906年は27人、1907年は99人派遣され、そのうち地方自治を考察した官紳は86人であった²⁶²。

直隸省がこのように数多くの遊歴官紳を派遣できた一つの理由は、地方の州や県が現地の経費を使って現地の郷紳を短期間の遊歴として派遣したことにある。袁世凱は直隸省の財政を利用して留日学生を派遣すれば「費用が多くかかり、卒業するまで時間がかかる、しばらくの間、広い範囲では普及できない」²⁶³という理由で、遊歴官紳の派遣の方が良いと強調している。

ここで、遊歴官紳の一人あたりに毎月いくらかかったのかを、1907年に直隸省から派遣された地方自治を考察した官紳の費用の例から探してみたい。

1907年の直隸省から派遣された官紳については、『官報』(第10期)の「九月分監督処公布」に「……直隸省から第一回と第二回の二度にわたって「自治紳」81人(実際に自治班の講習を受けたのは77人である一引用者、以下同じ)を派遣し、日本の地方自治を考察させたいとの問い合わせがきた。本処(監督処)は法政大学校長梅謙次郎に相談し、当該校内に自治講習班を特設することとし、講習期間は三ヶ月である……」²⁶⁴と記載されている。

この77人は自治講習班で3ヶ月の講習を受けた後²⁶⁵、東京府内の官庁・役所及び千葉、静岡、茨城、埼玉、栃木5県の現地考察を経て、帰国の途に立った²⁶⁶。直隸省からこの77人に支給された費用を例にして、遊歴官紳の待遇について触れる。

この77名の費用は表4-2(図4-1は原文である)で示しているように、1907年10月から1908年1月までの4ヶ月間に一人当たり毎月40円を支給された以外に、一人当たり40円の医薬費(毎月10円)、帰国の旅費50円に加え、通訳代250円(一人50円を5人分)、電報代39円3角6分を合わせて、計1万9539円3角6分である。この77人の「自治紳」の学費一人当たり毎月40円から、遊歴官紳は一人の官費生が毎月受け取るおおよそ33円よりやや多く支給されていたことがわかる。

【表4-2】1907年に派遣された77名の「自治紳」の支出

年月	学費(毎月40円で77人分)	その他の費用
1907年10月	3080円	医薬費3080円、帰国旅費3850円、電報代39円3角6分、考察の際、5人通訳代250円
1907年11月	3080円	
1907年12月	3080円	
1908年1月	3080円	
合計	19539円3角6分	

(出典：『官報』第13期)

²⁶²前掲江沛「留日学生、東遊官紳と直隸省的近代化過程(一九〇〇～一九二八年)」446頁。

²⁶³ 同注260。

²⁶⁴ 『官報』第10期。

²⁶⁵自治班の講習科目については、前掲黄東蘭『近代中国の地方自治と明治日本』199頁を参照。

²⁶⁶ 「咨直隸提学使自治紳呂邦憲等事竣回国並將学費及川資等項開單備案文」『官報』第13期。